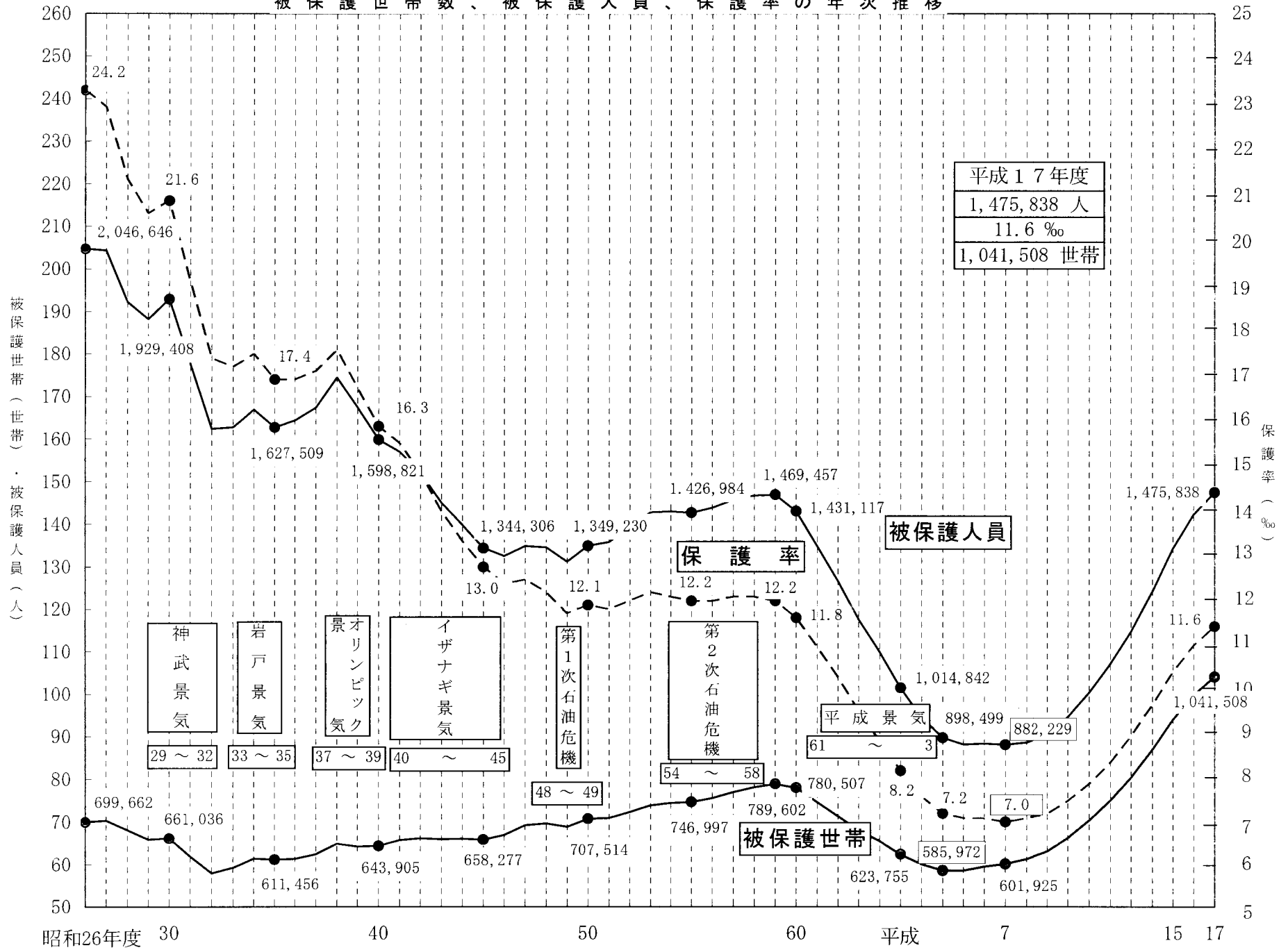


生活保護における自立支援等について

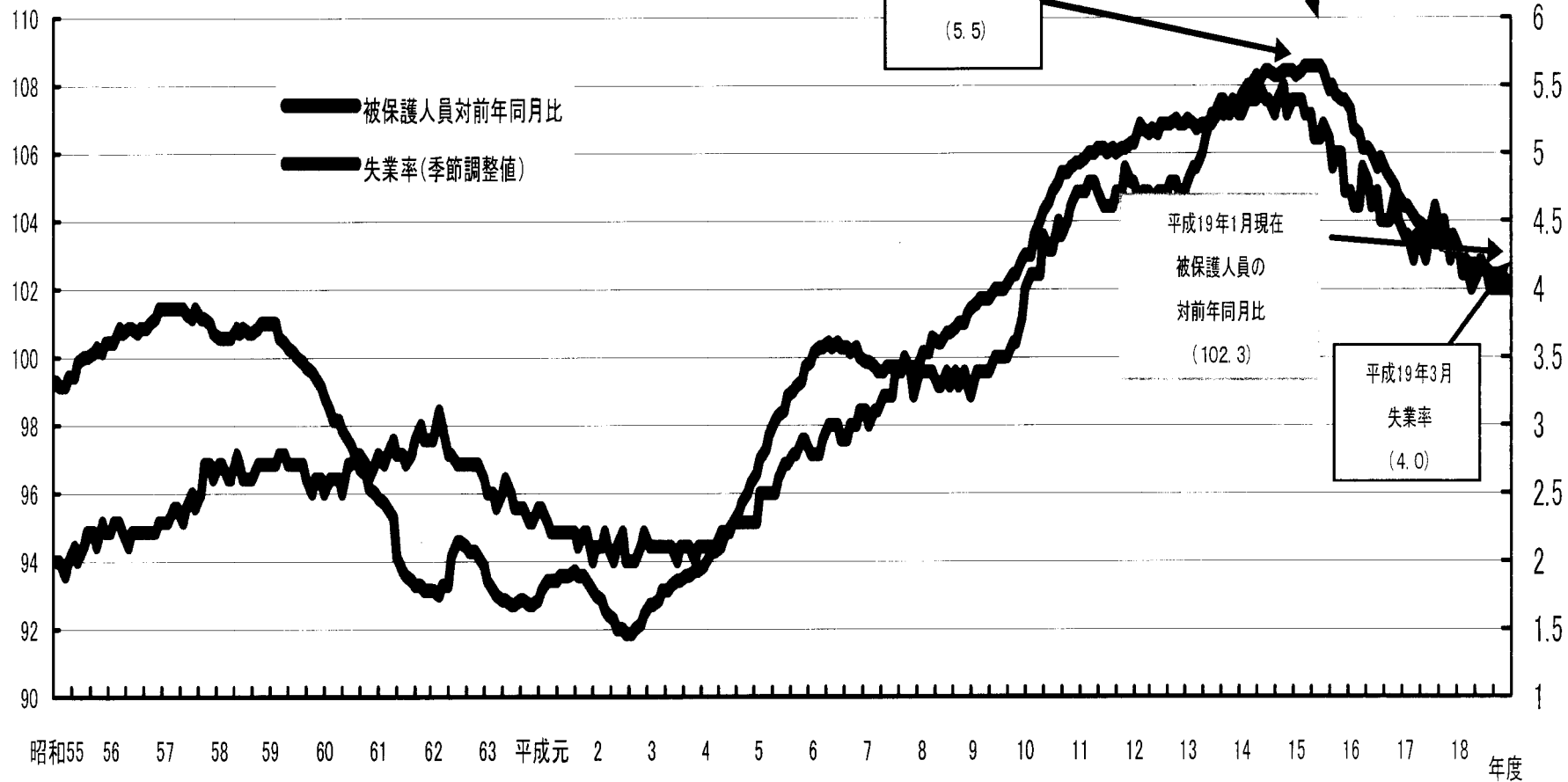
厚生労働省社会・援護局保護課

被保護世帯数、被保護人員、保護率の年次推移

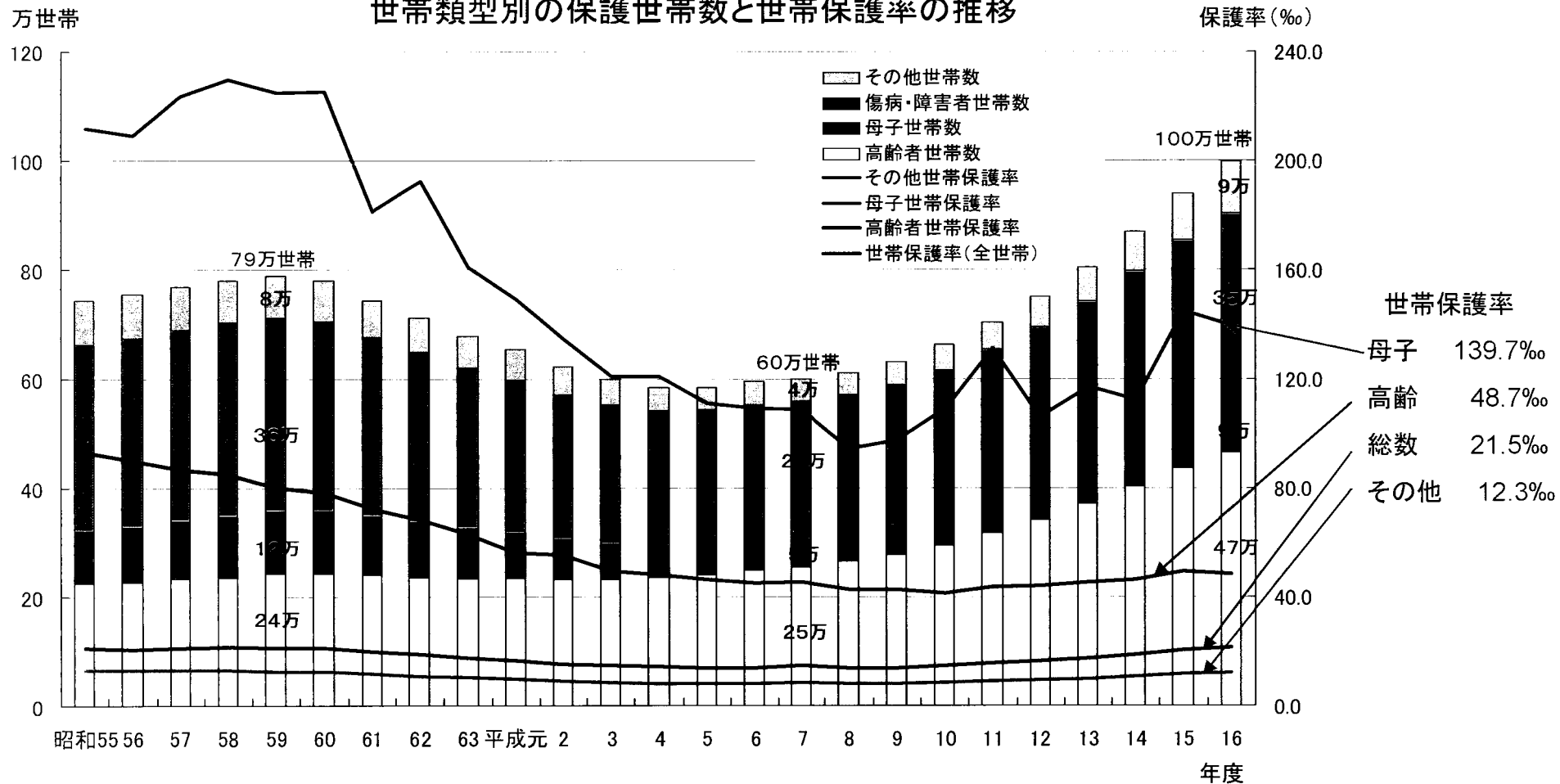


被保護人員の伸び率と失業率の推移

被保護人員対前年同月比(%)



世帯類型別の保護世帯数と世帯保護率の推移



生活保護制度の見直しと自立支援プログラム

1 生活保護制度の見直しの概要

社会保障審議会福祉部会生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告書(平成16年12月15日)を踏まえ、社会経済情勢、家族形態の変貌等に対応するため、生活保護基準や制度・運用の在り方と自立支援の見直しを実施

○現在の生活保護の制度や運用の在り方で生活困窮者を十分支えられているか

○経済的な給付だけでは被保護世帯の抱える問題への対応に限界があるのではないか

○担当職員個人の努力や経験等に依存しやすくなっている実施体制に困難があるのではないか

○自立・就労を支援し、保護の長期化を防ぐための取組が十分であるか

○生活保護基準の在り方の見直し

- ・生活扶助基準の5年に一度の定期的検証
- ・老齢加算の段階的廃止
- ・母子加算の見直し
- ・高校就学費用の給付 等

○制度・運用の在り方と自立支援の見直し

- ・自立支援プログラムの導入
- ・実施体制の整備
- ・資産、能力の活用等の在り方の見直し 等

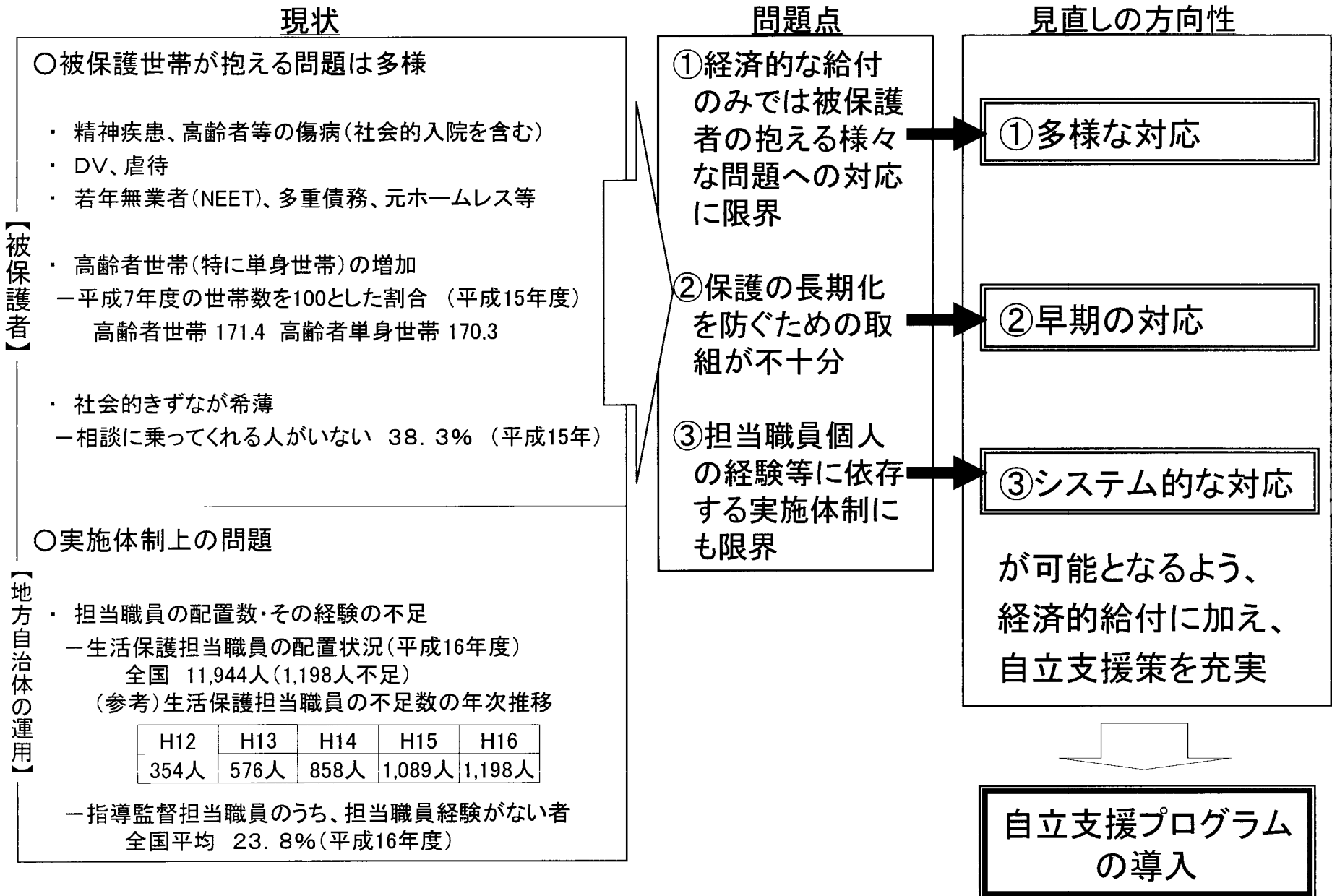
経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004 (抄)

(平成16年6月4日閣議決定)

(生活保護の見直し)

・社会経済情勢の変化等を踏まえ、加算等の扶助基準の見直し、保護の適正な実施に向けた地方公共団体の取組の推進など、制度、運営の両面にわたる見直しを行い、平成17年度から実施する。特に、雇用施策と連携しつつ、就労及び自立を促す。

2 現状と見直しの方向性



3 自立支援プログラムの基本方針

1 自立支援プログラムの策定

① 管内の被保護世帯全体の状況を把握

② 被保護者の状況や自立阻害要因を類型化し、それぞれの類型ごとに対応する自立支援の具体的内容と手順を定めた個別の支援プログラムを策定

(例1) 稼働能力を有する者→就労に向けた具体的取組を支援し、就労を実現するプログラム

(例2) 精神障害者→長期入院を防止・解消し、居宅生活の復帰・維持を目指すプログラム

(例3) 高齢者→傷病や閉じこもりを防止し、健康的な自立生活を維持するプログラム

③ これに基づき個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施

2 実施体制の充実

○ 他法他施策や関係機関(保健所、ハローワーク、精神保健福祉センター等)の積極的活用

○ 民生委員、社会福祉協議会、社会福祉法人、民間事業者等への外部委託(アウトソーシング)の推進や非常勤職員の積極的活用

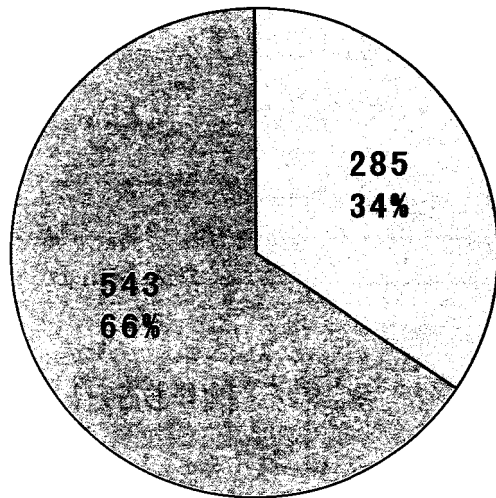
○ セーフティネット支援対策等事業費補助金や生業扶助の積極的活用

自立支援プログラムの策定状況 I

【 平成18年度の運用方針 】

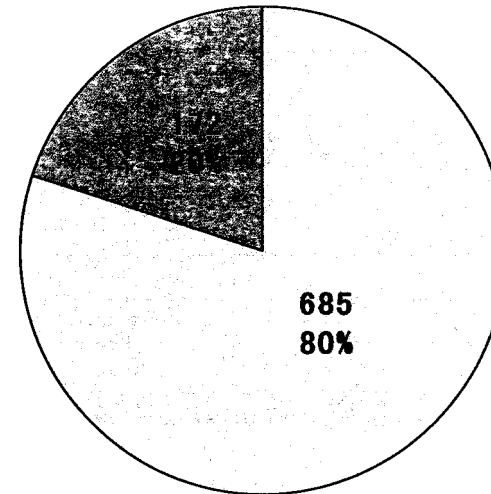
○ 全自治体で少なくとも1つのプログラムを策定

【 平成17年12月 】



□ 策定済自治体
■ 未策定自治体

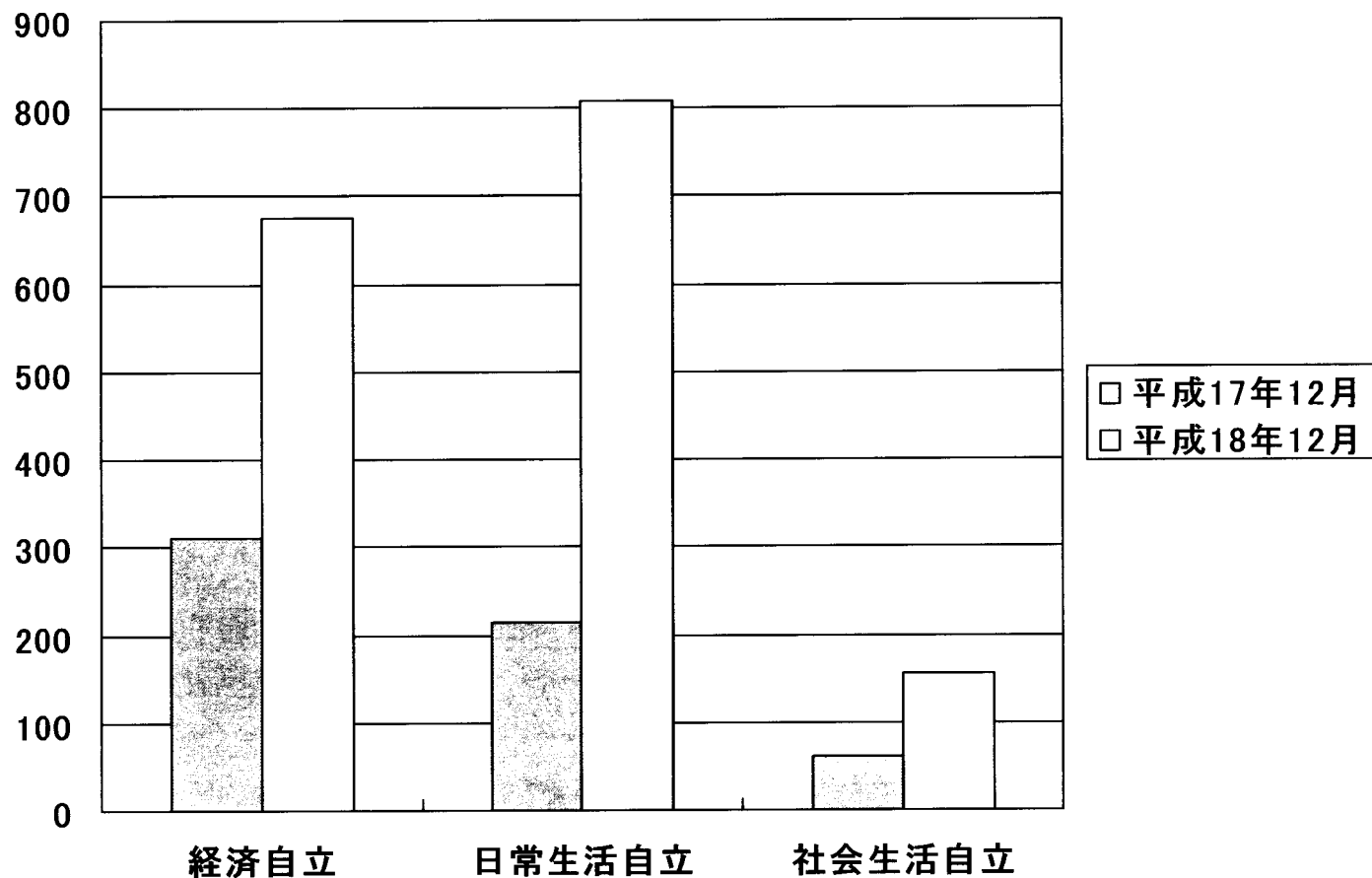
【 平成18年12月 】



□ 策定済自治体
■ 未策定自治体

	平成17年12月		平成18年12月	
	Count	Percentage	Count	Percentage
福祉事務所設置自治体数	828	100%	857	100%
個別支援プログラム策定済の自治体数	285	34%	685	80%

自立支援プログラムの策定状況 II



策定済個別支援プログラム数	平成17年12月		平成18年12月	
	数	割合	数	割合
経済自立に関するもの	311	53%	675	41%
日常生活自立に関するもの	214	37%	808	49%
社会生活自立に関するもの	60	10%	155	10%

「成長力底上げ戦略」

基本的な姿勢

1. 「働く人全体」の底上げを目指す

- 一 戦略は、成長戦略の一環として、経済成長を下支えする基盤（人材能力、就労機会、中小企業）の向上を図り、働く人全体の所得・生活水準を引き上げつつ、格差の固定化を防ぐ。

2. 「機会の最大化」により成長の底上げを図る

- 一 単に「結果平等」を目指すような格差是正策とは異なり、意欲のある人や企業が自らの向上に取り組める「機会（チャンス）」を最大限拡大。人材の労働市場への参加や生産性の向上を図ることで、経済成長を高めていくことを目指す。

3. 「3本の矢」－「人材投資」を中心に

【人材能力戦略】

『職業能力を向上させようとしても、能力形成の機会に恵まれない人』への支援

【就労支援戦略】

『公的扶助（福祉）を受けている人などで、経済的自立（就労）を目指しているが、その機会に恵まれない人』への支援

【中小企業底上げ戦略】

『生産性向上を図るとともに、賃金の底上げをしようとしているが、その機会に恵まれない中小企業等』への支援

「成長力底上げ戦略」Ⅱ

2. 就労支援戦略

◎ 『「福祉から雇用へ」推進5か年計画』の策定・実施

- 「福祉から雇用へ」の基本的考え方を踏まえ、公的扶助(福祉)を受けている人などについて、セーフティネットを確保しつつ、可能な限り就労による自立・生活の向上を図る。このため、『「福祉から雇用へ」推進5か年計画』を新たに策定し、実施する。

(1) 『「福祉から雇用へ」推進5か年計画』の策定

① 具体的目標の設定

- ・ 母子家庭世帯、生活保護世帯、障害者等の就労移行—5年後の目標を設定

② 推進方策の計画的な実施

- ・ 福祉(就労支援)と雇用(受入促進)の両面にわたる総合的な取組を展開。19年度～21年度を集中戦略期間として施策展開。

＜主な施策＞

- 地域の特性を活かした就労支援体制の全国展開
- ハローワークを中心とした「チーム支援」
- 障害者雇用促進法制の整備
- 関係者の意識改革

(2) 「工賃倍増5か年計画」による福祉的就労の底上げ

- ① 「工賃倍増5か年計画」を全国で策定・推進
- ② 企業的な経営手法の活用
- ③ 工賃水準の確保につながる企業からの発注に対する措置